



# やまがた被害者支援センター だより

YAMAGATA Victim Support Center

平成31年2月発行

第26号

## 被害回復・未然防止に向けた 警察活動について

山形県警察本部 警務部長 佐藤 正尚



手元にある平成30年中の山形県警察治安指標によりますと、それぞれ平成21年からの経年比較ですが「ストーカー事案」による検挙件数は、平成21年の2件から平成30年中は17件(約8倍)、同様に以下「DV事案」は同21年の44件から187件(約4倍)、「児童虐待事案」は、同年の2件から27件(約13倍)、「高齢者虐待事案」は、3件から55件(約18倍)に文字通り「急増」しました。

これらの犯罪検挙が増加した要因は、例えば親による子どもへの有形力の行使等が、子どもへのしつけ、懲戒等として当たり前のように是認される時代ではなくなったことや、高齢化社会の進展など社会情勢の変化であったり、これらの事件捜査において、被害届や診断書の提出がマストではなくなるなど捜査上のテクニカルな事情変更や制度に求められるところです。またこれらの事案は、被疑者の処罰や真相究明などが主たる目的である事件捜査とはやや趣を異にしている、いわば対象者保護や被害の未然又は拡大防止の観点から捜査し、必要に応じて警察権限を行使する側面もあります。もとより警察捜査は、個人の保護と公共の安全秩序の維持のために行われます(警察の責務)。警察の責務の達成に向けて、警察権限を適時にかつ適切な方法で行使することにより、生命、身体等に対する被害が容易に回避できうる場面では、むしろ積極的に当該権限を行使しなければなりませんから、上述した事件検挙も増加し続けるのもある意味当然とも言えます。

また、被害回復に向け、財産的被害の回復に係る制度にも課題が提起されています。刑事事件審理中に損害賠償の判断を行ういわゆる附帯私訴類似の制度も運用されていると承知はしていますが、いかんせん加害者側が無資力であったり、出所後所在等不明になってしまうのであれば、追及は事実上困難です。警察や地方自治体が、あるいは被害財産回復に関する民事上の制度により一層関わることが検討されれば、当該課題の解消にもつながります。

いずれにしても、被害者支援における警察の関与は、拡大することはあっても縮小することは考えにくく、警察に求められる役割が上述のように時代とともに変遷し、あるいは新たに課せられている中で、被害の回復あるいは未然防止に向けた取組みの在り方も変えていく必要があります。今後は、刑法犯認知件数の減少も相俟って、ますますこの種の事案の取扱いが多くなるとともにクローズアップされ、かかる事案対応をするための専門的知見を有するスタッフの育成をはじめ、小学校等の教育機関、児童相談所等の関係機関との情報共有が一層実質的なものとなるはずであり、かかる動きを見据え、警察の主管部門の組織等も改めなければなりません。最近の事件報道を見聞きするにつけ、もっと早期に学校等と警察が情報共有していれば、何らかの対応を講じることも可能であったはずで、被害者たる幼児や児童が、縦割り行政の間に落ち込んでしまったということがないよう、引き続き警察との連携等、各種警察活動に関して皆様の御理解をいただければと存じます。

最後になりますが、公益社団法人やまがた被害者支援センターは、公安委員会が「犯罪被害者等早期援助団体」に指定した民間の支援組織です。さまざまな関係機関との連携の要として、より質の高い支援活動を展開していただきますよう、今後益々のご発展とご活躍を祈念申し上げる次第です。

### 電話相談

〈やまがた被害者支援センター〉

相談電話番号

なやみゼロ

023-642-7830

月曜日から金曜日(10:00~16:00)

庄内出張相談所

相談電話番号

ゼロなやみ

0234-43-0783

毎週水曜日(10:00~16:00)

やまがた性暴力被害者サポートセンター

相談電話番号

「べにサポ やまがた」

023-665-0500

月曜日から金曜日(10:00~21:00)

■ボランティアの相談員がお受けします。■相談は無料です。■秘密は厳守します。 ※12/29~1/3までと祝日はお休みです

# 犯罪被害者支援『県民のつどい2018』の開催

平成30年度の「犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)」は、『たすけあい すこしのゆうき ひろがるきずな』を標語に、全国各地で、犯罪被害者への支援の輪が少しでも広がるようにとの啓発活動が展開されました。

本県では、その期間中の平成30年11月27日に、山形国際交流プラザ(ビッグウイング)において「犯罪被害者支援 県民のつどい2018」(山形県及び公益社団法人やまがた被害者支援センター主催)を開催し、広報啓発に努めました。

## 第1部 オープニングセレモニー

つどいの冒頭、多額の賛助会費納入等で物心両面の支援をいただいている

- ・株式会社 とみひろ 様
- ・株式会社 ハイテックシステム 様
- ・那須建設株式会社 様
- ・マツダオートザム山形西 様
- ・株式会社 ヤマガタ共同 様

自治体としては唯一、寄付金付き自動販売機を設置していただいている(本年2月小国町でも設置)

- ・真室川町 様

鶴岡警察署の被害者支援バザーに、毎年たくさんの海産物や農産物を提供しご協力されている

- ・山形県漁業協同組合 様
- ・庄内たがわ農業協同組合 様



「県民のつどい2018」会場のビッグウイング

に対し、やまがた被害者支援センター黒澤洋介理事長から感謝状の贈呈を行い、その社会貢献活動を顕彰させていただきました。



定員400名の会場に約450名の参加者の方々が聴講



支援事業所等に感謝状を贈呈

## 第2部 命の大切さを学ぶ教室作文コンクール

オープニング後の第2部は、「命の大切さを学ぶ教室作文コンクール」ですが、これは、山形県警察が犯罪の被害に遭われた方やそのご家族を講師として、主に中学生や高校生を対象に「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、受講した生徒による作文コンクールを行っているものです。その最優秀作品の紹介と朗読が行われました。

### ○ 中学生の部 最優秀

天童市立第一中学校 1年 阿部 愛加さん  
『当たり前が』

### ○ 高校生の部 最優秀

米沢中央高等学校 3年 渡邊 真夕さん  
『感謝』

最優秀のお二人のほか、中学・高校それぞれ2編の優秀作品を含む6名の方々に、山形県警察本部長と公益社団法人やまがた被害者支援センター理事長連名の表彰が行われました。最優秀の2作品は全国作文コンクールに応募しています。



最優秀者に表彰状を授与

### 第3部 基調講演

第3部は、全国犯罪被害者の会（あすの会）元代表幹事の『岡村勲弁護士』による基調講演が行われました。

岡村弁護士は、平成9年、山一証券の代理人弁護士をされていた際、元顧客からの逆恨みにより自宅に押し入れられ、奥様(当時63歳)を殺害されてしまうという被害に遭われました。被害者遺族という立場に立たされてみてはじめて、法や社会の仕組みが犯罪被害者の方を向いていないことに気付かされます。

2000年（平成12年）1月23日、全国の犯罪被害者の方々と「あすの会」を立ち上げ、岡村さんはその先頭に立って被害者の権利向上等を訴える活動を展開してこられました。「あすの会」が昨年6月3日をもって解散に至りますが、岡村さんにとっては、その活動は71歳に始まり89歳になるまでの18年間に及びます。

講演は、恋に溺れるのが18歳、風呂で溺れるのが81歳。（笑）といった『18歳と81歳のちがひ』というユニークな話題で会場の爆笑を誘い語りはじめられましたが、その中身は過酷な戦いの連続であったことが覗えました。

先進諸外国に出かけて行って被害者の権利に関する法律や制度を研究されたり、さらには全国を行脚して被害者支援を訴える「署名活動」をその高齢の身で頑張り続けてこられました。そして社会を動かし、国を動かし、岩盤のような司法制度に改善を迫り、ついに、平成16年12月、「犯罪被害者等基本法」成立に漕ぎ着けられるのです。

岡村さんは、会場の皆さんに、犯罪被害者にとっては、特別なことをして欲しいというより、相手の立場を思い遣りそっと寄り添うことの大切さを訴えておられました。岡村先生のこれまでのご尽力に、心から敬意と感謝を申し上げます。



岡村勲弁護士の基調講演



## ～ 北海道・東北ブロック「質の向上研修」IN やまがた ～

やまがた性暴力被害者サポートセンター（べにサポ やまがた）を開設して、3年を経ようとしています。全相談件数のうち、性暴力関連相談が約74%で、前年比約78%の増となっています。相談件数の増加は、いま全国共通の現象ではないかと思えます。

他県では受けられた支援が山形では受けられなかった、十分な配慮がなかったなどの地域間格差があってはなりません。



全国ネットワークではブロックごとに年2回の「質の向上研修」を行っています。

今年度の北海道・東北ブロックの下半期研修は山形を会場に行われましたが、講演、事例研究、ロールプレイ等々の効果的手法で実施され、研修を受ける側も開催する側も気付きの多い研修となりました。

# 寄付金付き自動販売機設置状況

「寄付金付き自動販売機」とは、自動販売機から缶ジュース等を一本買うごとに、売り上げの一部が被害者支援センターに寄付される仕組みになっている自動販売機のことです。

自販機を置く事業所と、設置業者（ベンダー）と、被害者支援センターとの三者で協定を結び、設置事業所からベンダーの手を経て被害者支援センターに届いた寄付金は、犯罪被害者の診察費用、弁護士への相談費用、カウンセリング費用等々に有効に活用されることとなります。現在、県内に126台の寄付金付き自販機が設置されていますが、当該自販機からの今年の寄付総額は「300万円」を超えました。

「ジュース1本の社会貢献！」を理解され、寄付金付き自動販売機を設置していただいている事業所等を、以下にご紹介させていただきます。（順不同）

## 【村山地域】

(株)ティスコ運輸	3台
(株)ヤマコー商事事業部	5台
社会福祉法人清桜会おおそね	1台
富士電子(株)	1台
山形信用金庫	1台
食糧会館(両羽不動産(株))	1台
(株)蔵王自動車学園	1台
(株)山形ビルサービス	1台
山形警備保障(株)	1台
山形県遊技業協同組合	1台
協山形給食センター(総交センター)	1台
合同会社本町ビル	3台
医療法人社団丹心会吉岡病院	1台
山貴ドライビングカレッジ	1台
日新製薬(株)	1台
(株)寒河江自動車学校	1台
寒河江測量設計事務所	1台
平野学園自動車学校	1台
升川建設(株)	1台

## 【置賜地域】

マツキドライビングスクール	
本社	1台
長井校	2台
白鷹校	2台
米沢松岬校	2台
赤湯校	2台
さくらんぼ校	2台
村山校	2台
太陽校	2台
山形校	2台
山形中央校	2台
福島飯坂校	1台
山形クレーン学校	1台
ホテルセンチュリー	1台
マツキリペア&メンテナンス	1台
Mビレッジ食堂	1台

医療法人杏山会吉川記念病院	1台
社会福祉法人長井福祉会慈光園	3台
(株)高橋設備	1台
(株)三和	1台
(株)三幸ソーイング	4台
社会福祉法人陽光会いちょうの家	1台
一般社団法人南陽市体育協会	1台
(株)三陽製作所	3台
社会医療法人公徳会佐藤病院	2台
(株)武蔵屋	1台
社会福祉法人松風会	
まほろば荘	2台
たかはた荘	1台
(株)殖産工務所	2台
医療法人社団あゆみの園	1台
山和建設(株)小国東給油所	1台
(株)けんなん(県南自動車学校)	1台
丸信商会	1台
小国町役場	1台
(有)ジーワンレッカー	1台
(株)ナウエル	1台
一般財団法人米沢市体育協会	1台
情野冷熱機工(株)	1台
(株)米沢自動車学校	1台

## 【北村山・最上地域】

東根観光物産(株)	1台
(株)丸公	1台
(有)徳宮商事	1台
社会福祉法人徳良会	
新生園	1台
長寿園	1台
万寿園	1台
指定障がい者支援施設 水明苑	1台
(株)新庄第一自動車学校	1台

(株)スリーエム	1台
(株)最上ドライビングスクール	1台
(株)大場組(保養センターもがみ)	1台
真室川町役場	1台
社会福祉法人光生園	1台
新庄信用金庫	1台

## 【庄内地域】

(株)出羽自動車教習所	1台
日之出石油(株)	1台
(有)宮海日石	1台
荘内エネルギー(株)	1台
社会福祉法人かたばみ荘	1台
庄内交通(株)	2台
社会福祉法人鶴峰園	1台
社会福祉法人寿康園	1台
社会福祉法人思恩園	1台
社会福祉法人松濤荘	1台

## 【警察署等施設】

総合交通安全センター	1台
三隊合同庁舎	1台
山形警察署	1台
上山警察署	1台
天童警察署	1台
寒河江警察署	1台
村山警察署	1台
尾花沢警察署	1台
新庄警察署	2台
庄内警察署	1台
長井警察署	1台
小国警察署	1台
南陽警察署	1台
米沢警察署	1台

# 寄付金付き自動販売機取り扱い事業者一覧

## 一 設置業者（ベンダー）一

- (有)藤島屋商店 ダイードリンク飲料部
  - (株)サン・ペンディング東北 山形営業所・酒田営業所
  - (株)サン・ペンディング新庄
  - コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 山形支店
  - (株)ジャパンビバレッジ東北 山形支店
  - サントリービバレッジサービス(株) 東北営業本部 山形支店
  - (株)佐藤総業
  - (株)伊藤園 山形支店・酒田支店
  - 山形ヤクルト販売(株)
  - (有)日下部商店
  - (株)サン・ペンディング福島 米沢営業所
  - 米沢ヤクルト販売(株)
  - (有)矢萩商会
  - 新興商事(株)
  - アサヒフード(株)
  - セブン-イレブン山形小国町町原店
- (順不同)

寄付金付き自販機を置く事業所では、協定を結んだ以降の手続きは一切ありません。

すべて、左記の設置業者（ベンダー）が商品の入れ替え、売り上げの確認、支援センターへの一部寄付額の確認と送金の手続きを担当してくれます。ご協力に感謝いたします。



「寄付金付き自動販売機」を置きたい、または、今設置している自販機を寄付金付きに変更して社会貢献したいと考えておられる方は、是非、やまがた被害者支援センターか設置業者（ベンダー）にご相談ください。

**寄付金付き自動販売機の設置にご協力をお願いします**



市町村では2例目の小国町役場に設置



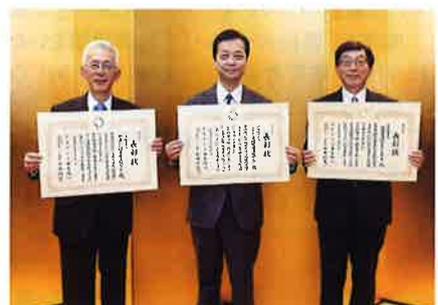
新庄信用金庫にも設置



食糧会館でもご協力

## やまがた被害者支援センターが全国功労団体表彰を受賞

公益社団法人全国被害者支援ネットワークは、犯罪被害者等の置かれた現状と支援の必要性について、支援関係者を対象とする研修及び国民一般を対象とする広報啓発の目的で、毎年「全国犯罪被害者支援フォーラム」を開催しております。2018年度も、平成30年10月12日、東京都千代田区のイイノホールで開催されましたが、席上、当やまがた被害者支援センターが「犯罪被害者支援功労団体」に選ばれ、警察庁長官と公益社団法人全国被害者支援ネットワーク理事長との連名表彰を受賞しました。当センターの黒澤洋介理事長が登壇して受領してまいりました。



当センターの黒澤洋介理事長が栗生俊一警察庁長官、全国ネットワーク平井紀夫理事長から受賞

## 賛助会員を募集しています

- 会費 ○個人会員……………1口 **2,000円**  
 ○法人・団体会員…1口 **10,000円** } (口数に制限はありません。)

ご入会の方法は 郵便払込みか銀行口座へのご入金をご利用ください。詳しくは当センター事務局(電話 **023-642-3571**)にお問い合わせください。

## お知らせコーナー

### やまがた被害者支援センター「支援活動員」募集要項

項目	内容
募集人員	約10名(年齢20歳以上の心身とも健康な方) (医療、教員、福祉、司法分野での経験ある方は歓迎します。)
業務内容	電話相談 ・月2回程度の電話相談 電話相談日は、平日(月～金)……………10:00～16:00 ベニサポの電話相談は、平日(月～金)…10:00～21:00 (年末年始・祝日を除く。) 直接的支援 ・警察、検察、裁判所、病院等への付添いなど
募集期間	平成31年3月1日から4月15日まで
応募の方法	1 応募者は、下欄事務局へ電話連絡下さい。事務局から「申込書」をお送りします。 2 「申込書」に必要事項記入のうえ、事務局に返送して下さい。
研修の受講・認定等について	① 応募者の書面・面接審査を行い「支援活動員候補者」を選考し選考結果を文書で通知します。 ② 選考された「候補者」には支援活動員として必要な研修を受講いただきます。 (年間約80時間) ③ 研修終了後、意向確認の上「支援活動員」に認定し、支援業務に従事していただきます。 ※業務に従事した場合、少額ですが規定の役務費・交通費を支給します。

### ◆ 編集後記 ◆

「犯罪被害者等基本法」という法律は、全国の数多くの被害者やそのご家族の方々の悲しみや苦しみの上に成立したものです。

昨年の「県民のつどい」で基調講演をいただいた岡村勲弁護士は、自らも「被害者遺族」の立場に立たされてみて、我が国の制度の不備に愕然とされます。以来、全国の被害者の方々の先頭に立たれて、「基本法」の成立と各種法整備に尽力されました。そのご努力に敬意と感謝を申し上げる次第です。

また本号では、寄付金付き自動販売機の設置により「社会貢献」されている事業所や設置業者の方々をご紹介します。ジュース1本からの僅かなご寄付が、被害者の方々を支えています。更なるご協力をお願いいたします。 専務理事 吉田 敏雄

### やまがた被害者支援センター だより 第26号

平成31年2月発行

編集・発行

山形県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人 **やまがた被害者支援センター**

〒990-0031

山形市十日町一丁目6-6 山形県保健福祉センター内

TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630

(土・日・祝日・年末年始は休みとなります。)

ホームページアドレス <http://www.yvsc.jp>

